

福祉体験学習の進め方

常総市社会福祉協議会

①福祉体験学習の依頼

- ・車いす、目かくし歩行の対象は5年生以上、手話、点字は4年生以上とさせていただきます。
- ・授業で「福祉」を取り上げると決まった時点でご相談いただけると、様々なご提案ができます。遅くとも実施希望日の約2ヶ月前までにお願います。講師はボランティアですので、ご希望の日にちに活動できるとは限りません。依頼日と実施希望日が近い場合は日程調整が難しいため、お断りさせていただく場合があります。



②期日、内容などについての概要をお聞きし、申込みいただく

- ・「福祉学習 相談申込書(PDF)」に記入し、FAXにてお申込みください。
- ・来局する際、計画書などを持参していただきます。



③来局・打ち合わせ（具体的な内容について話し合う）

- ・期日、時間、内容を具体的に話し合います。
- ・派遣依頼文書の提出をお願いします。



④福祉出前講師、手話・点字サークルなどの手配（連絡調整）

- ・調整に時間を要しますので早めの依頼をお願いします。



⑤車いす、目かくし歩行体験は社協担当者がコースをチェック 手話体験は児童の名簿の提出をお願いする

- ・講師集合場所、駐車場の確認



⑥体験学習当日

- ・車いす、目かくし体験等で児童の行動が危険だと判断した場合は、体験を中止させていただく事があります。



⑦体験後、まとめの授業

- ・「楽しかった」「自分は健康で良かった」で終わらないように配慮ください。

福祉体験学習について よくあるご質問 (Q&A)

Q 依頼はいつまでにすればいいですか？

A 日程や講師の調整がありますので、実施希望日の2か月前までにはご依頼ください。授業で「福祉」を取り上げると決まった時点でご連絡いただくと様々なご提案ができます。また、依頼日と実施希望日が近い場合はお断りさせていただく事もありますのでご了承ください。

Q 講師への謝礼は必要ですか？

A 必要ありません。社協からも謝礼はお支払いしておらず、講師は純粋にボランティアとして子供たちのために活動をしています。可能でしたら、体験が4時間目だった場合は一緒に給食を食べて交流を図る時間を設けたり、体験の感想等を講師あてにいただくと活動の振り返りや励みとなります。

Q なぜ、体験できる学年が決まっているのですか？

A 今まで、ご希望の学年で体験を実施してきましたが、低学年だと車いすの操作が難しかったり、目かくし歩行で危険を伴う事がありました。また、手話や点字の理解が困難であったり、「楽しかった」で終わってしまう事が多かったためです。

Q 体験授業後に、もう一度車いすを使って振り返りをしたいと思います。車いすだけを借りることはできますか？

A 車いすに空きがあれば貸出できます。社会福祉協議会 (TEL30-8789) までお電話ください。

Q プログラム集に掲載してあるものだけしか依頼できませんか？

A プログラム以外の体験についてもご相談ください。今までも「校歌を手話で歌いたい」といったご依頼や、総合的な学習の時間ではなく国語の授業で盲導犬や手話の体験を実施したこともありました。児童・生徒、先生方のアイデアを私たちにも教えていただき、よい体験・学習を作り上げていきたいと思っております。